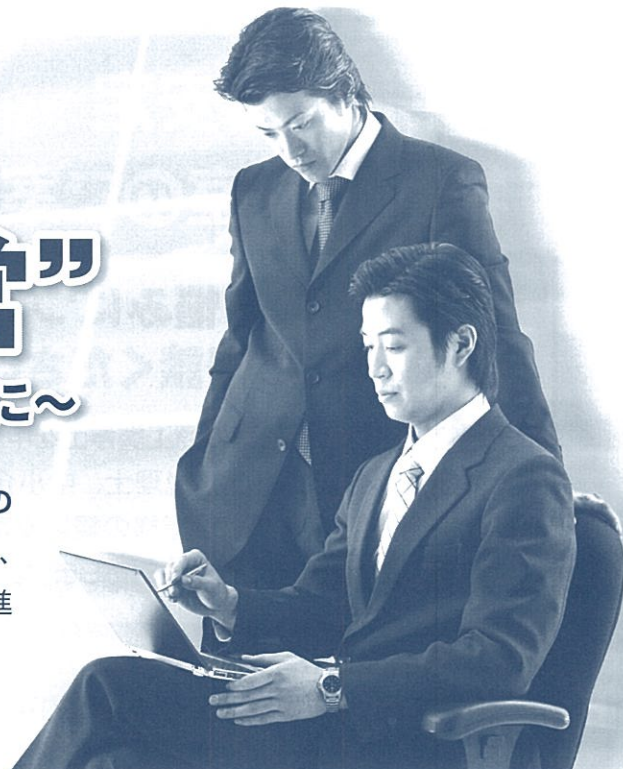


守りと攻めの “知的資産経営”

～人を生かし、組織力を高めるために～

このセミナーでは、企業・組織の特徴や強み、経営者・社員の方々の知恵など、決算書等では見えにくい経営要素を活用し、経営課題の克服や新しい経営戦略の構築、円滑な事業承継を進めるための考え方や実践方法について解説いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。



日時 平成28年2月9日(火) 13:30～16:00

内容 ①人と組織を守る家族関係と事業承継
②知的資産経営の効果 / 知的資産経営報告書の実例と成果

講師

岡山県行政書士会
瓜生 浩輔 氏

福岡県生まれ。教員として障がい児教育に20年従事。相続問題・成年後見等家族問題、入管業務を得意としています。



岡山県行政書士会
下村 幸喜 氏

鳥取県生まれ。電力技術等多様な資格や経験を生かした、多角的で柔軟な問題解決をお客さまにご提供しています。



場所 岡山商工会議所 4階405会議室

対象者 経営者、経営幹部の方

主催 岡山県行政書士会
岡山商工会議所 経営安定特別相談室

後援 トマト銀行

申込方法 裏面の申込書に所定事項をご記入のうえ、TEL・FAXにてお申し込みください。

※受講票は発行しておりません。満員の場合のみご連絡させていただきます。

定員
60名
(先着順)

受講料
無料

※知的資産とは

企業の特徴や知恵など、財務諸表には掲載されない経営要素で、特許や商標権といった「知的財産」だけではなく、企業が保有し又は利用可能な人材、技術、組織力、ネットワーク、ブランドなど目に見えにくい要素を言います。

お問い合わせ先
お申し込み先

岡山商工会議所 経営安定特別相談室
TEL.086-232-2266 / FAX.086-232-5269

経営安定

特別相談室のご案内

資金繰りのお悩みについて お気軽にご相談ください!

経営安定特別相談室の商工調停士を中心とした弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等各分野の専門家が皆様の経営安定、経営改善のご相談にきめ細かく対応します。

◎お申し込みにあたって

危機に陥った経緯など簡単な相談内容を聞かせていただくとともに、ただちにご都合の良い相談日を定め相談室の対応・体制を整えます。

◎対応策の検討

ご相談を受けますと各分野の専門家が相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い、対応策を検討します。

◎経営改善計画書について

金融機関に貸付条件の変更を申込む際、「計画書」の提出が必要になります。専門家による計画書作成支援を受けられます。

経営セーフティ共済 のお勧め



取引先の予期せぬ倒産。売掛金が回収不能となった。そんな時でも安心の「中小企業倒産防止共済（愛称：経営セーフティ共済）」に加入しませんか？

メリット
1

倒産した取引先との
商取引の確認により
借り入れができます。

- ◎掛金の10倍の範囲内で被害相当額まで。
(最高8,000万円)
- ◎無担保・無保証人
- ◎銀行等の融資とは根本的に違います。
- ◎通常18日以内で借り入れができます。

メリット
2

利益が出ている企業は
節税しながら強固な
経営基盤が確保できます。

- ◎掛金は経費算入できます。
1年以内の前払いも算入できます。
- ◎掛け捨てではありません。40ヵ月以上掛金を納めている場合、貸付を受けなければ任意解約しても掛金全額が戻ります。

2月9日(火) 経営安定セミナー
申込先：FAX (086)232-5269

受講申込書

事業所名

業種

(〒)

所在地

TEL

受講者名	所 属
①	
②	
③	
④	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。